



s a k u r a

さくらめえる

mail

第 65 号 (28 年度第 1 号)

平成 28 年 7 月 19 日 (火)

さくら幼稚園 園長 片岡 大助
[みどりご園副園長・さくらんぼ園長]**平成 29 年 4 月「認定こども園 さくら幼稚園」開園をめざして②…**

8 月 1 日 (月) に認定こども園移行に伴う保護者説明会を行うことになりました。

認定こども園に移行するとどうなるのか?…を大まかにですが再確認しておきます。新園舎になりますので、^{うつわ}器は大きく変わりますが^{なかみ}中身(教育・保育方針)は変わらず、食の教育や遊びの環境、自然・農園活動を更に充実させます。定員は 180 名とし、保育園部分 55 名 [2・3 号こども]・幼稚園部分 125 名 [1 号こども] に設定しました。2・3 号認定を受ければ認可保育所と同じ利用(給食・11 時間保育・保育料など)ができます。朝 7 時から夜 7 時までの 12 時間開所となりますが、1 日のタイムテーブルは今とほぼ同じです。午後 2 時まで 1・2 号こどもは、同じ保育室を使い、同じカリキュラムで教育・保育を受けます。その後は、バス降園児、自家送迎児、保育園児(2・3 号こども) & 預かり保育児(1 号こども) とに分かれます。今は味噌汁補食ですが、完全給食になります。新園舎には、調理室やランチルームも備え自園調理で食の教育に特色を出していきます。そして大きなメリットは、親の就労状況によって利用方法(教育・保育時間)を選択または変更が 1 カ月単位でできるようになることです。もちろん、お金の違いもありますので、保護者の方の有利な条件での利用方法を選択して頂き、園側でも必要に応じてアドバイス(相談窓口設置予定)を行います。みどりご園やたんぽぽ保育園との連携もスムーズにし、さくら学園内の各施設を活用すれば、0 歳から就学前まで安心してワンストップで保育・教育を受けられるようになるはずです。(みどりご園・たんぽぽ保育園の保護者の方も説明会に是非参加して下さい。案内します)

さて、保護者説明会ですが、登米市子育て支援課と教育委員会の担当者も出席して、肝心の利用料等についてのくわしい説明があります。前回のさくらめえるの中で、“幼稚園部分は、1 カ月の保育料(授業料)が、登米市統一の金額となり、公立私立の差がなくなります。”とお知らせしましたが、認定こども園としての登米市統一の利用料とはなりますが、市立幼稚園の授業料と同じとはならないそうですので、ご承知願います。登米市条例の認定こども園の[利用者負担額表*保育料という表現ではなく利用料となります。]により第 1 階層から第 6 階層[前年度の市民税の所得割額]までの区分によって利用料が決まるそうです。さらに登米市は、多子軽減制度が 28 年度から改正され、第 1 子の年齢制限が緩和、利用料については第 2 子半額、第 3 子以降負担なしとなりましたので、恩恵を受ける家庭が増えると思います。逆に、これまでの私立幼稚園就園奨励費補助金がなくなりますので、それらを踏まえて慎重に計算することが大事となります。説明会前に、各家庭に事前資料を配布しますので、不明な点は当日どんなことでもお聞き下さい。

認定こども園を利用する子どもについての 3 つの区分

| 設定区分 | 内 容 | | 利用先 |
|-------|----------------------------|--|------------------------|
| 1 号認定 | 教育標準時間認定 満 3 歳以上 | お子さんが満 3 歳以上で、教育を希望される場合。幼稚園の預かり保育利用はできます。 | 幼稚園・認定こども園 |
| 2 号認定 | 満 3 歳以上・保育認定 (3・4・5 歳児) | お子さんが満 3 歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望される場合。 | 保育所・認定こども園 |
| 3 号認定 | 満 3 歳未満・保育認定 (0・1・2 歳児) | お子さんが満 3 歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望される場合。 | 保育所・認定こども園 小規模保育施設等 |

◎1 号認定は、幼稚園等を通して市に申請し、幼稚園等を通して市から認定証が交付されます。

◎2・3 号認定は、保護者の方が市に「保育の必要性」の認定を申請 → 市から認定証が交付されます。